【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年８月30日
【会社名】	ケネディクス株式会社
【英訳名】	Kenedix,Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　宮 島 大 祐
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋二丁目２番９号
【電話番号】	03-3519-2530(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役　吉 川 泰 司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋二丁目２番９号
【電話番号】	03-3519-2530(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役　吉 川 泰 司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1【提出理由】

平成25年８月30日(金)開催の当社取締役会において、当社普通株式について、海外市場における募集(ただし、米国においては1933年米国証券法ルール144Ａに基づく適格機関投資家に対する販売、カナダにおいてはカナダ証券法の制限に従った私募での販売による。以下、「海外募集」という。)を行うことを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第１号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

なお、海外募集の決議と同時に、当社普通株式の日本国内における一般募集(以下、「国内一般募集」という。)、オーバーアロットメントによる売出し及びＳＭＢＣ日興証券株式会社を割当先とする当社普通株式の第三者割当増資(以下、「本件第三者割当増資」という。)を行うことが決議されております。

2【報告内容】

(1)株式の種類	当社普通株式
(2)発行数	下記①及び②の合計による当社普通株式18,270,000株 ① 引受人の総額個別買取引受けの対象株式として当社普通株式14,770,000株 ② 引受人に付与する新たに追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株式の上限として当社普通株式3,500,000株 (注)発行数は、海外募集と同時に行われる予定の国内一般募集における発行株数との合計株数が35,300,000株となる範囲内で需要状況等を勘案の上、平成25年９月11日(水)から平成25年９月17日(火)までのいずれかの日(以下、「発行価格等決定日」という。)に決定する。
(3)発行価格	未定 (日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日における株式会社東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90～1.00を乗じた価格(１円未満端数切捨て)を仮条件として、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。)
(4)発行価額(会社法上の払込金額)	未定 (日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日に決定する。)
(5)資本組入額	未定 (１株当たりの増加する資本金の額であり、資本組入額の総額を発行数で除した金額となる。)
(6)発行価額の総額	未定
(7)資本組入額の総額	未定 (会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。)
(8)株式の内容	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。 なお、単元株式数は100株である。
(9)発行方法	下記(10)に記載の引受人の総額個別買取引受けにより行われる。また、当社は引受人に対して上記(2)②記載の新たに追加的に発行する当社普通株式を買取る権利を付与する。

(10)引受人の名称	UBS Limited（共同主幹事会社兼ブックランナー） SMBC Nikko Capital Markets Limited（共同主幹事会社兼ブックランナー）
(11)募集を行う地域	海外市場(ただし、米国においては1933年米国証券法ルール144Ａに基づく適格機関投資家に対する販売、カナダにおいてはカナダ証券法の制限に従った私募での販売による。)
(12)提出会社が取得する手取金の総額並びに使途ごとの内容、金額及び支出予定時期	①　手取金の総額 払込金額の総額上限　7,759,000,000円(見込) 発行諸費用の概算額上限　132,000,000円(見込) 差引手取概算額上限　7,627,000,000円(見込) なお、払込金額の総額は、発行価額の総額と同額であり、平成25年８月23日(金)現在の株式会社東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額である。 また、上記(2)②記載の新たに追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全てが行使された場合の見込額である。 ②　手取金の使途ごとの内容、金額及び支出予定時期 上記差引手取概算額上限7,627,000,000円については、海外募集と同日付をもって取締役会で決議された国内一般募集及び本件第三者割当増資の手取概算額上限7,697,000,000円と合わせ、手取概算額合計上限15,324,000,000円について、5,000,000,000円を平成25年12月末までに、残額を平成26年12月末までに、当社及び当社グループの自己勘定投資（顧客投資家との共同投資、単独投資を含みます。）の予定額の一部及びAUM拡大等を含む当社の事業拡張に向けた戦略投資に充当する予定です。なお、自己勘定投資資金又は戦略投資への実際の充当時期までは、譲渡性預金、コマーシャル・ペーパーその他の安全性の高い金融商品等で運用する方針です。 上記自己勘定投資としては、主に開発型案件（ビルド・トゥ・スーツ（BTS）型物流施設、住宅、ヘルスケア施設等）、REIT向けブリッジファンド及びオポチュニスティックファンドへの顧客投資家との共同投資を想定しています。また、当社の事業拡張に向けた戦略投資としては、運用資産残高及び案件開拓能力の強化に向けた国内外の不動産アセットマネジメント会社及び不動産関連サービス会社等への投資を想定しています。 (注) 1　BTS型物流施設とは、特定のテナントの新規拠点ニーズに基づき用地を選定し、建物の仕様や設備についてテナント固有の要素を取り入れて開発する物流施設です。 2　オポチュニスティックファンドとは、割安な価格での物件取得や、取得後のバリューアップやリーシングの強化による収益性の向上により、相対的に高収益を目指すファンドのことを言います。
(13)新規発行年月日(払込期日)	平成25年９月19日(木)から平成25年９月25日(水)までのいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の５営業日後の日とする。
(14)当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称	株式会社東京証券取引所

(15)その他の事項　　**発行済株式総数及び資本金の額**

発行済株式総数	229,118,600株
普通株式	229,118,600株
資本金の額	31,322百万円
	(平成25年８月30日現在)

安定操作に関する事項

１．今回の募集に伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第１項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。

２．上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。